

2025 年度
政策研究大学院大学博士課程学生募集要項（国内出願）
科学技術イノベーション政策プログラム
政策プロフェッショナルプログラム

2025年度政策研究大学院大学博士課程科学技術イノベーション政策プログラム及び政策プロフェッショナルプログラムの学生を次のとおり募集する。

なお、本募集要項は日本国内に在住の者を対象としているため、日本国外に在住している場合には、出願手続について、アドミッションズオフィスに問い合わせること。

アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー

本学及びプログラムごとの求める学生像やアドミッション・ポリシー等については、以下を参照すること。

<https://www.grips.ac.jp/jp/education/3policies/>

1. 募集プログラムの概要

各プログラムの概要については以下を参照すること。

- ・科学技術イノベーション政策プログラム

https://www.grips.ac.jp/jp/education/phd_programs/innovation/

- ・政策プロフェッショナルプログラム

https://www.grips.ac.jp/jp/education/phd_programs/professional/

2. 標準修業年限

3 年

3. 募集人員

各プログラム若干名ずつ

4. 出願資格

次の(1)及び(2)の要件をともに満たす者

- (1) 教育関係 ((ア)～(ク)のいずれかに該当する者)

(ア) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び 2025 年入学月前月までに取得見込みの者

(イ) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び 2025 年入学月前月までに授与される見込みの者

(ウ) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び 2025 年入学月前月までに授与される見込みの者

(エ) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び 2025 年入学月前月までに授与される見込みの者

(オ) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和 51 年法律第 72 号）第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び 2025 年入学月前月までに授与される見込みの者

- (カ) 外国の学校、(エ)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格した者で、本学において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- (キ) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第 118 号）
- 1) 大学を卒業し、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、本学において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
 - 2) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、本学において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- (ク) 本学において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達した者及び 2025 年入学月前月までに 24 歳に達する者
- ※(カ)、(キ)又は(ク)の要件を満たす者として出願しようとする者は、出願期限の 2 か月前までにアドミッションズオフィスに申し出ること。

(2) 推薦状関係

専門的職業人又は研究者若しくは教育者となりうるかどうかについて、本人の能力を評価することができる者 2 名により作成された推薦状を提出することができる者。

5. 選抜方法

第 1 次審査及び第 2 次審査の 2 段階選抜を行う。

(1) 第 1 次審査（書類選考）

研究業績、実務経験、修士論文、英語能力等により総合的に審査する。

(2) 第 2 次審査（面接）

研究計画概要に基づいて専門的知識、実務経験、基礎的研究能力を総合的に審査する。

注) 第 1 次審査の合格者に対して面接を行う。第 2 次審査の詳細は、第 1 次審査結果と共に Web 出願サイトのマイページで発表する。

6. 試験日程等

入学試験日程等は下記のとおりである。

なお、政策プロフェッショナルプログラムは 4 月入学を推奨しているが、事情により 8 月入学又は 10 月入学を認める場合もある。そのため、当該プログラムの受験希望者は、あらかじめアドミッションズオフィス（7. 出願手続(5)問い合わせ先（後掲）参照）に問い合わせること。

可否結果は、結果通知日の 14 時までに Web 出願サイトのマイページで発表する。第 1 次審査合格者には、併せて第 2 次審査詳細が表示される。14 時までに結果が表示されない、または第 1 次審査に合格しているにも関わらず第 2 次審査詳細が表示されない場合は、アドミッションズオフィス (admissions@grips.ac.jp) にその旨問い合わせること。なお、電話等による可否結果の問い合わせには、一切応じない。

	第 1 回試験	第 2 回試験
1. Web 出願受付期間	2024 年 11 月 22 日（金）10 時 ～11 月 29 日（金）17 時	2025 年 5 月 1 日（木）10 時 ～5 月 9 日（金）17 時
2. 出願書類受付期間		
3. 第 1 次審査結果発表	2025 年 1 月 10 日（金） ※14 時まで発表	2025 年 6 月 16 日（月） ※14 時まで発表
4. 第 2 次審査 （オンライン面接）	2025 年 1 月 29 日（水） 又は 1 月 31 日（金）	2025 年 7 月 2 日（水） 又は 7 月 4 日（金）
5. 第 2 次審査結果発表	2025 年 3 月 5 日（水） ※14 時まで発表	2025 年 7 月 30 日（水） ※14 時まで発表
6.入学時期	2025 年 4 月、2025 年 8 月（政策プロフェッショナルプログラムのみ）又は 2025 年 10 月	2025 年 8 月（政策プロフェッショナルプログラムのみ）又は 2025 年 10 月

7. 出願手続

以下(1)、(2)の手順で出願手続を行うこと。

Web 出願サイトで出願申請を行っただけでは出願手続は完了せず、全ての提出書類が本学に到着して出願手続は完了となる。

(1) Web 出願

Web 出願サイトは、Web 出願受付期間中に、下記 URL からアクセスすること。

<https://webentry.grips.ac.jp/>

Web 出願サイトで出願データを提出する際に必要となる情報は、12.に記載のとおり（12. 出願に必要な Web 入力事項（後掲）参照）。一定の入力時間が経過すると、次のページに進めなくなるため、志望調査や研究計画概要の入力内容については、事前に準備をしておくこと。

出願データ送信後は、入力データを変更することはできないため、十分確認のうえ提出すること。

出願データの写しを、結果発表まで控えておくこと。

注）証明写真：出願者本人の証明写真をファイルでアップロードする必要があるため、過去 3 か月以内に、帽子などを着用せずに上半身正面を撮影した鮮明なものを用意すること。

・拡張子：JPEG 形式

・サイズ：500KB 以内。縦 640 ピクセル×横 480 ピクセルが目安。サイズを超過するとアップロードできないことがあるため注意すること。

(2) 郵送による提出書類等

書類等	摘要
1. 推薦状（日本語版様式）又は Letter of recommendation（英語版様式）（2 通）	日、英、いずれかの本学所定の様式により、2 人の推薦者がそれぞれに作成し、署名・捺印の上、厳封したもの。
2. 成績証明書	出身大学及び出身大学院が作成したもの。 ※在籍していたすべての大学及び大学院が作成し、厳封したものを提出すること。コピー不可。

	※在籍中の場合は、在籍大学（又は大学院）が作成した最新のものを提出すること。
3. 卒業・修了（見込）証明書	出身大学及び出身大学院が作成したもの。 ※在籍していたすべての大学及び大学院が作成し、厳封したものを提出すること。コピー不可。 ※卒業・修了見込者は、大学院を修了（又は大学を卒業）した時点で修了（又は卒業）証明書を提出すること。
4. 英語能力を証明する書類	実用英語技能検定の合格証明書、TOEIC Listening & Reading Test の公式認定証、TOEFL iBT の公式スコアレポート又は IELTS Academic の成績証明書。コピー不可。TOEIC 団体特別受験制度（IP テスト）、TOEFL PBT、revised TOEFL Paper-delivered Test 及び TOEFL ITP 不可。 ※2025 年入学時期から遡って 2 年以内に受験したものに限る。 ※海外（英語圏）の大学を卒業（又は大学院を修了）した者は提出を免除されることがあるので、予めアドミッションズオフィスに詳細を確認すること。 ※英語能力を証明する書類を提出することができない者は、第 2 次審査の際に英語能力も併せて確認する。
5. 修士論文又は研究業績等	製本されたものは写しを提出すること。
6. 検定料：30,000 円	検定料振込金受付証明書（C 票）を提出すること。 所定の振込依頼書に志願者本人の住所・氏名・電話番号を黒のボールペンで正確に記入し、金融機関の窓口で手続きを行うこと。 検定料振込金受付証明書（C 票）を受付窓口から受け取る際には、必ず日付印を確認すること。 ※銀行での振込手続は出願期限日の 14 時までに済ませること。 ※検定料振込金受付証明書（C 票）は銀行振込明細書でも代用可（インターネットバンキング含む）。ただし、領収書が必要な場合は、所定の振込依頼書を使って金融機関の窓口で手続きを行い、振込金受取書（B 票）を受け取ること。

【以下、該当者のみ提出すること】

書類等	摘要
7. 在留カードの写し	日本在住の外国人のみ。
8. 日本語能力を証明する書類	日本語を母国語としない者のみ。 日本留学試験成績に関する証明書（試験科目：日本語）若しくは日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書（レベル：N1）（コピー不可）、又は、本学所定の日本語能力調査書により日本語教育機関又は大学の指導教員が作成し、 <u>署名・捺印の上、厳封したもの。</u>

注）本学所定の様式については、本学の HP（<https://www.grips.ac.jp/jp/admissions/guidelines/>）上からダウンロードして印刷したものを利用し、可能な限りパソコン等により入力すること。

(3) 書類等提出方法

提出は郵送に限る。郵送は配達記録が残る方法（書留郵便、宅配便など）によるものとし、各出願期限日までに必着とする。

なお、政策プロフェッショナルプログラムの入学志願者は、書類提出前に、必ずアドミッションズオフィスに連絡し、手続きに遺漏がないようにすること。

(4) 書類等提出先

〒106-8677 東京都港区六本木 7-22-1

政策研究大学院大学アドミッションズオフィス

(5) 問い合わせ先

入試に関する問い合わせはメールで行うこと。

E-mail : admissions@grips.ac.jp

土日祝日及び年末年始（2024 年 12 月 28 日～2025 年 1 月 3 日）は閉室のため、注意をすること。

(6) 受験票

受験票は Web 出願サイトにて出願データ送信後、マイページからダウンロード印刷し、第 2 次審査時には必ず手元に準備すること。本学からは送付しない。

8. 就学許可書

勤務先のある者は、入学手続の際に本学所定の様式により、所属長が大学の研究に専念することを認める就学許可書を提出しなければならない（科学技術イノベーション政策プログラムを除く）。

9. 授業料等

(1) 入学料：282,000 円

- (ア) 入学手続案内にて通知する入学手続期間内（入学月前月までの指定する期間）に納付すること。
- (イ) 納付された入学料は返還しない。

(2) 授業料：（年額）642,960 円 〔（半期分） 321,480 円〕

- (ア) 前期（4 月～9 月）授業料は 4 月末日まで、後期（10 月～翌年 3 月）授業料は 10 月末日までに納付が必要となる（4 月入学の場合）。
- (イ) 入学料納付の際に授業料も併せて納付することができる。納付された授業料は、入学月の前月末日までに入学辞退の意思を表示した場合に限り、返還する。
- (ウ) 前期授業料納付の際に後期授業料も併せて納付することができる。

注) 入学時及び在学中に入学料及び授業料の改定が行われた場合は、改定時から新たな納付金額が適用される。

10. 個人情報の取扱い

出願の際に提出された書類等に記載された個人情報は、下記の業務において利用する。

- (1) 入学者選抜業務及び入試関係統計資料作成業務
- (2) 合格者に関する入学手続業務
- (3) 入学者に関する学籍管理などの教務関係業務及び授業料徴収に関する業務

11. 注意事項

- (1) 出願書類等に不備があるときは、受理しないことがある。
- (2) 郵送する書類は、可能な限りパソコン等により作成すること。パソコン等を使用しない場合は、ペン又はボールペンを用いて楷書で記入すること。
- (3) 出願受付後は、記載事項の変更は認めない。
- (4) 出願受付後は、提出書類の返却及び検定料の返還はしない。
- (5) 提出書類の記載事項が事実と相違していることが判明した場合には、入学後であっても入学を取り消すことがある。
- (6) 障害等がある者で、受験に際し特別の配慮を必要とする者は、出願の際に申し出ること。
- (7) 出願手続等に不明な点がある場合は、アドミッションズオフィスに照会すること。なお、本学ウェブサイトの「入試案内」に「よくある質問」(<https://www.grips.ac.jp/jp/admissions/faqs/>)を掲載しているので併せて確認すること。
- (8) 同年度に再受験をしようとする場合は、検定料を振り込む前にアドミッションズオフィスに照会すること。

12. 出願に必要な Web 入力事項

Web 出願時に入力する項目は以下のとおりである。該当する場合は必須項目以外も入力すること。

入力内容	入力該当者	摘要
1. 出願資格	全員	募集要項 「4. 出願資格」 (P.1) 参照
2. 志望プログラム／出願者の情報	全員	志望プログラム・希望入学月・希望指導教員名 (注 1)・氏名・証明写真・生年月日・性別・国籍・住所等・連絡先・勤務先情報
3. 学歴	全員	学校名等 (学部・学科)・国・入学年月・卒業年月・GPA ※日本国籍の場合：高等学校入学以降、外国籍の場合：小学校入学以降 ※GPA は大学・大学院のみ必須。成績証明書に GPA の記載がない場合は、成績をカウントし入力 (記入例) 優 47、良 35、可 12/94 または S30,A30,B10,C2,D0/72、他に Pass1 など (分母に成績の総数を記入) ※大学院は研究内容 (500 文字以内)・修士論文タイトル・その他特記事項
4. 研究歴	該当者のみ	所属機関名・所在地・身分・期間 ※10 件まで登録可能・その他特記事項
5. 職歴	該当者のみ	会社名等 (局・部・課・係・職位)・職務内容・期間 ※10 件まで登録可能・その他特記事項
	公務員のみ	合格した公務員試験名・合格年・職種、採用された公務員試験・採用年・採用時の職種
	非公務員	採用された組織 (会社) 名・採用年・採用時の職種
6. 資格／賞罰	該当者のみ	名称・年月
7. 英語能力	該当者のみ	試験名・スコア・取得年月日 ※募集要項 「7. 出願手続・(2) 郵送による提出書類等」 (P.3) 参照
8. 推薦者情報	全員	推薦者氏名・所属名・職名 (2 名分)
9. 志望調書	全員	1. これまでの大学や大学院等での学修や研究活動、その他の経験について説明してください (身に付けた学問分野の具体的な内容、卒業論文や修士論文の内容、学内外での活動等)。※800 文字以内
		2. 社会における活動・経験について具体的に説明してください (職務内容や主要実績、社会貢献等)。※800 文字以内
		3. 本学でどのような学修・研究を行い、どのような社会問題・政策課題の解決を目指したいですか。さらに将来のキャリアにどのように役立てるかを説明してください。※800 文字以内

10. 研究計画概要	全員	1. 研究のテーマや研究目的、ならびにその背景（社会課題や政策の現状、先行研究の状況など）を説明してください。参考文献があるときは記載すること。 <u>※1,500 文字以内</u>
		2. 期待される研究成果あるいは仮説を説明してください。 <u>※1,500 文字以内</u>
		3. 研究手法について、その実現可能性が判断できるように具体的に説明してください。特に研究に利用する資料・データとその出所、理論的枠組みを説明してください。 <u>※2,000 文字以内</u>
11. その他	該当者のみ	本学入学時の就学許可 ※次の中から1つ選択（大学の研究に専念することを所属機関より認められる。／不要（新卒、無職））
	全員	修了後の進路 ※次の中から1つ選択（高度専門家を目指している（国内行政官）／高度専門家を目指している（国際機関職員）／高度専門家を目指している（国際協力機構等の専門家）／高度専門家を目指している（企業幹部）／高度専門家を目指している（その他）／研究者を目指している）

（注 1）指導教員は入学後に決定するため必ずしも希望どおりにならない場合がある。